

大阪府環境白書の刊行にあたって



本年 10 月に気象庁が発表した「異常気象レポート 2005」では、地球温暖化が進んだ場合の 100 年後の日本や世界の気象の状況について、異常高温や異常多雨などの異常気象が増えると予測しています。また、我が国の都市部ではヒートアイランド現象による熱帯夜の増加など都市の高温化が進んでいることが指摘されています。

地球温暖化とヒートアイランドという 2 つの温暖化現象は、熱中症の増加などの健康影響だけでなく、大阪が住みにくい街というイメージを与えるなど経済的な損失を引き起こす可能性もあり、早急に対策を講じる必要があります。また、私たち一人ひとりが 2 つの温暖化現象に対する関心を高め、それぞれの役割に応じて、具体的な行動をすることも重要です。

このため、大阪府では昨年 6 月にヒートアイランド対策推進計画を策定し、都市部での緑化を進めるモデル事業等を推進するとともに、本年 9 月に地球温暖化対策地域推進計画を改定しました。また、本年 10 月には、「大阪府温暖化の防止等に関する条例」の制定や「大阪府自然環境保全条例」の改正を行い、行政はもとより事業者、府民など各主体が一体となって 2 つの温暖化防止に取り組んでいくこととしています。

また、本年、アスベストによる健康被害が大きな社会問題となりましたが、大阪府では、監視体制の強化や健康対策などの緊急対策事業に早急に取り組むとともに、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の改正を行い、府民の不安の解消とアスベスト被害の未然防止に努めています。

大阪が安心して暮らせる、住みやすい街となるよう、また、環境と経済が両立した持続的発展が可能な都市となるよう、大阪府としても全力をあげて取り組んで参りますので、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本書は、大阪府議会に提出した「平成 16 年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」に各種関係資料を加え、平成 17 年度版環境白書としてとりまとめたものです。この白書が、地球温暖化をはじめとする昨今の環境問題への認識と大阪府の環境施策に対する理解を深めていただく一助となり、「豊かな環境都市・大阪」の構築に向けた府民の皆様の具体的な行動が高まることを願っております。

平成 17 年 12 月

大阪府知事 太田房江